

# 町内会単位でみる住民の居住地移動の傾向に関する一考察

東日本大震災における仙台市宮城野区和田町内会の事例

宮城大学 事業構想学群 准教授 佐々木秀之  
 元宮城大学地域連携センター 主事 森谷健太  
 東北大学 高度教養教育・学生支援機構  
 特任助教 高橋結  
 宮城大学 事業構想学群 助教 中沢峻



## 1. はじめに

### (1) 背景と目的

震災が発生すると、被災者である住民は住まいの確保という課題に直面する。災害発生後、住民は、避難所に滞在し、その後の状況に応じて、応急仮設住宅に居住しながらも、常にその先の住居についての不安がつきまとい、日々あらゆる選択肢を模索する。地域を俯瞰してみれば、災害発生後、必ずといってよいほど、地域コミュニティの維持やその重要性の議論が展開されるものの、個々人にとってみれば、やはり自身の家がどうなるのかということが最大の関心事である。

災害時における住民の居住地移動については幾つかのパターンが確認される。佐々木ほか<sup>1)</sup>では、東日本大震災後における岩手県の事例から、被災者は、避難所での一時的な居住を経て、①仮設世帯（仮設住宅に入居している世帯）、②賃貸世帯（同市町村内で一軒家やアパートを借りている世帯）、③集落世帯（集落内の自宅に残っている世帯）、④村外世帯（市町村外に出ている世帯）の4つに分けられるとしている。これは、震災発生後、約半年後に行われた調査を基にしたものである。

その次の段階になると、集団移転（防災集団移転促進事業）に関する議論が出てくる。田中<sup>2)</sup>は、新潟県中越地震（2004年10月23日発生）の事例をもとに、集団移転では、①集落外全戸移転（集落全体が集落外に移転したケース）、②集落外一部移転（集落の一部が集落外に移転したケース）、③集落内

一部移転（集落の一部が集落内に移転したケース）の3パターンとなることを報告している。そのうち②の集落外一部移転について、田中・中北<sup>3)</sup>は、従前の地域コミュニティが、①残留世帯（元の集落に残った世帯）、②集団移転世帯（集落内で集団移転した世帯）、③個別移転世帯（個別に移転した世帯）に分かれたことを同じく新潟県中越地震の事例をもとに説明している。

なお、災害発生後、住民の動向を確認し、支援につなげる上では、地域コミュニティの役割が重要になることが多く指摘されている。山内ら<sup>4)</sup>は、東日本大震災における千葉県浦安市の事例をもとに、地域コミュニティの内、自治会（町会、町内会を指す）の役割の重要性を強調している。自治会は自主防災組織としての機能を有しており、災害時には、被害状況の確認、高齢者等の安否確認、避難誘導に関する対応を行っており、中には、対策本部（災害対策本部や防災対策本部等を指す）の設置を規定している自治会があることにも言及している。そのうち、被害状況の確認はほとんどの自治会で実施されているが、安否確認については、個人情報取得がネックになり、低調になる傾向があることを述べている。また、日頃の自治会活動が活発なところほど、災害本部の設置を行っていたことを明らかにしている。自治会による安否確認について、佐々木ら<sup>5)</sup>は、岩手県釜石市の場合、町内会役員が人づてに聞いてまわることで所在確認を行っており、ここでも行政の保有する情報を利用するには個人情報保護の

壁があり、把握しきれないケースが出ていたことを指摘している。

そこで本研究では、東日本大震災の被害によって災害危険区域に指定され、地区内の全域が土地区画整理事業による再開発の対象とされた仙台市宮城野区沿岸部の和田町内会を対象とし、震災後における町内会の記録書類を基に、町内会による災害対応および町内会世帯の居住地移動の変遷を調査し、居住地移動の傾向とその背景にあった住民間の議論の状況を明らかにすることを目的とする。

## (2) 研究方法

和田町内会の活動については、仙台市宮城野区役所まちづくり推進課の事業として実施され、市民参加型で編集された、未来に伝えたい中野・岡田の会編『未来に伝えたいふるさと和田』<sup>6)</sup>掲載の年表をもとに、2023年11月15日、当時の町内会長および町内会役員に対する聞き取り調査を実施した。聞き取り調査は、対面で実施し、1時間で行った。

また、町内会世帯の居住地移動の変遷については、和田町内会と連携し、町内会役員が把握していた世帯ごとの住所録をもとに一覧表を作成し、地理情報システム jSTAT MAP を用いて、位置情報を基に地図上に住民の居住状況を可視化させている。町内会では、2011年から2016年の期間における世帯移転の動向を確認していたものの、把握しきれない世帯も多くあった。

なお、住民による居住地選択の背景の考察には、和田町内会役員が中心となって記録されてきた中野小学校区復興対策委員会の会議記録を用いた。同委員会では、2011年から2017年にかけて103回の会議を開催しており、会議内容については、同委員会のホームページに要約されたものが掲載されている。この会議での記録をもとに、住民間の議論と住民の居住地動向との関係に関する考察を試みた。

## 2. 調査対象地である和田町内会の形成

図1は、和田町内会の位置を示すものである。和



図1 和田町内会位置図(国土地理院地図一部加工)

田町内会は、仙台市宮城野区沿岸部に位置し、仙台市中心部より約10キロ離れた場所である。図1で示す通り、和田町内会の北側には仙台新港があり、南側には七北田川が流れている。仙台新港は、1971年7月に開港したものであり、七北田川は、元は、仙台新港のさらに北側を流れていたものを、藩政期に付け替えがなされ、現在の流路となっている。この付け替え工事の指揮を執ったのが、和田氏であり、和田町内会の名称の由来である。この工事は、万治年間(1658~1660)以降に行われたとされており、和田氏は、延宝元年(1673)9月以降に、和田町内会の区域に知行地を拝領し、屋敷を構えた。この和田氏の屋敷に沿って、小路が整備され家中屋敷が配置されていったのであり、この家中集落が和田町内会の原型となる。寛保3年(1743)には、家中屋敷が21軒、足軽屋敷が19軒あったとされ、その後、藩政期において屋敷は増加していったようで、『伊達世臣家譜』には、居屋敷1件、家中屋敷55軒、足軽屋敷が36軒あったと記録されている<sup>7)</sup>。

藩政期に形成された家並は、その後も維持され、第二次世界大戦の敗戦の頃には、60世帯ほどの集落であったとされる。この家並に変化がみられたのが、仙台新港の造成であり、この港湾開発に伴って、背後地への工業地区の整備がなされ、和田町内会区域においても、宅地開発が進み、また農地を転

用する形で貸家を建設する動きが顕著になっていった<sup>6)</sup>。なお、この仙台新港の造成によって、和田町内会を含む一帯の用途地域は準工業地域に変更されたのであり、これが東日本大震災後の再開発に影響を与えることになる<sup>8)</sup>。こうした地域開発の結果、急速な世帯数の増加をみており、2011年における和田町内会の町内会加入世帯数は397であった。なお、図1に示したように、和田町内会に隣接して西原町内会があり、さらに東側には港と町蒲生の2町内会があり、この4町内会を総じて、中野小学校区と呼称される。なお、2011年における町内会加入世帯数は、西原町内会260、港町内会96、蒲生町内会307であり、中野小学校区全体では、1,060世帯が形成されていたことになる。

### 3. 震災後における和田町内会の活動：震災発生から町内会の解散まで

和田町内会は、2016年3月をもって解散となっている。中野小学校区にある他の3町内会も、同様に同年3月に解散となり、仙台市立中野小学校も閉校となった。町内会の解散の方向性が示されたのは、2013年の中頃であり、仙台市宮城野区では、復興地元学事業として、4町内会における復興の歩みを記録誌として編集している。ここでは、和田町内会の記録誌となった、未来に伝えたい中野・岡田の会編『未来に伝えたいふるさと和田』<sup>9)</sup>掲載の年表をもとに、2011年から2017年における和田町内会の活動状況を把握する。

#### (1) 災害対策本部

未来に伝えたい中野・岡田の会編『未来に伝えたいふるさと和田』(2015)<sup>9)</sup>掲載の年表に記載はないが、和田町内会において、震災直後に災害対策本部を設置する動きはあった。2011年3月12日に、和田町内会長によって、和田町内会災害対策本部が開設され、連日会議が行われたのであるが、あくまでこれは町内会組織としてではなく、個人の判断によって設置されたものであるため、年表には記載され

表1 2011年における和田町内会の動向

月/日	事項
3/11	東日本大震災発生
3/20	□中野小学校区災害対策委員会発足 4月まで、毎週日曜日午後2時～会議開催 5月から、宮城野区体育館に移動 6月から、復興対策委員会に名称変更
5/22	■町内会臨時総会
7/24	■親睦を兼ねた懇親会
8/30	□仙台市から移転について説明
9/14	□復興対策委員会のホームページ開設
9/24	◎仙台市から移転について説明会 ●支援物資の配布2回
11/20	■敬老会

※用例：□住民組織の動き ■住民の動き

●支援の動き ◎行政の動き

ていない。なお、和田町内会の規約において、災害時の対策本部の設置は明記されていない。一方で、この災害対策本部がもとになって、表1に示すように、同年3月20日に、4町内会を対象とする中野小学校区災害対策委員会が設置された。会長には和田町内会長が就任し、和田町内会のメンバーが事務的機能を担うことになった。組織の名称が委員会となった理由は、災害対策本部は仙台市が設置しており、それとの重複を避けるためであった<sup>9)</sup>。

#### (2) 情報伝達

震災直後より、和田町内会の役員らは、避難所での生活を送りながら、被害者や被害状況の確認に明け暮れていた。そうした中、携帯電話などで連絡をとりながら、町内会員の所在を確認し、同年5月22日に臨時総会を開催している。町内会役員のそれぞれの判断によって、災害時は機能していったものの、意見の齟齬もみられるようになり、町内会では、7月24日に親睦会を開催し、メンバーの融和を図った。この日は、50名を超える町内会員が集まったとのことである。

住居に関する仙台市からの情報提供は、同年8月30日に行われ、9月24日には説明会が開催されている。なお、説明会が開催されたとはいえ、連絡がつかない町内会員も多く、仙台市からの情報が届か

ない世帯も多くある状況であった。そのため、中野小学校区復興対策委員会のホームページに、議事録のページを設置し、委員会に提供される仙台市からの情報を全て掲載することにした。なお、委員会のホームページには、この時点において、災害前の各町内会における集落の景色を映した写真が掲載されたのであるが、それは同年11月20日に実施された敬老会において、年配者から出された意見が元になっていた。

### (3) 町内会役員会

町内会としては、多くの資料が津波によって流出した中であっても、会計監査など、最低限の事業は滞りなく進めている。2011年5月には、臨時総会を開催したものの、役員会の開催には至っておらず、都度関係者らが何らかの形で集まって協議する状況であった。4町内会合同の災害対策本部機能である、中野小学校復興対策委員会は、毎月第1と第3日曜日に会議を開催しており、そこには行政のほか、自衛隊や警察、議員などの参加も見られ、関係者が一堂に会す場として形成されていった。

### (4) 活動の活発化と停滞

表2に示した2012年における町内会の活動記録からは、分散避難の状況下においても町内会役員会を定期的に開催され、同年6月以降、継続して実施され

表2 2012年における和田町内会の行事

月/日	事項
1/29	■町内会会計監査
3/18	■中野学区合同慰霊祭
4/1	□復興対策委員会 毎月第1・第3日曜日開催
4/22	■平成24年度町内会総会
6/2	□中野小学校大運動会
6/17	■町内会役員会
7/15	■町内会懇談会
8/19	■町内会役員会
9/16	■町内会役員会
9/30	■敬老会
10/20	□中野小学校学芸会
10/21	■町内会懇談会
11/18	■町内会役員会
12/16	■町内会役員会

表3 2013・2014年における和田町内会の行事

月/日	事項
2013年	
4/7	□復興対策委員会 毎月第1・第3日曜日開催
6/8	□古峯講参拝・鬼怒川温泉
8/31	■暑気払い～バーベキュー
10/19	□中野小学校学芸会
11/3	■敬老会を祝う会～記念品配布
12/4	□ふるさと蒲生写真展
2014年	
3/9	■中野学区合同慰霊祭
3/11	□キャンドル灯した鎮魂祭
4/6	□復興対策委員会 毎月第1日曜日開催
6/7	□中野小学校大運動会
6/14	□古峯講参拝・草津温泉
6/22	□アクアソーシャルフェス 蒲生干潟&砂浜クリーンプロジェクト
11/1	□ふるさと蒲生清掃～和田・西原と芋煮会
11/15	□中野小学校学芸会

表4 2016・2017年における和田町内会の行事

月/日	事項
2016年	
1/17	■町内会懇談会～分配金配布
2/14	■町内会解散式
3/11	□中野学区合同慰霊祭
3/26	□仙台市立中野小学校閉校式
3/27	■会計監査
2017年	
4/3	(復興対策委員会 解散式)

た。また、校舎が浸水し全壊となる被害を受けていた小学校における行事も、場所は避難先の小学校であったものの、再開されたことが確認される。

また、2013年から2014年にかけて町内会の活動が活発化し、毎月の役員会のほか、表3に示すように、NPOや企業などと連携するなど各種復興行事が開催されている。ふるさと蒲生写真展、運動会、他の町内会との合同芋煮会など多様な活動が見られた。

一方で、2015年になると活動が停滞してきており、定例の役員会などは実施されるものの、表立った町内会としての活動は見られなかった。そうした中で、表4に示したように、2016年に入ると、町内会の解散にむけた具体的な行事が進展している。懇談会が開催



され、分配金が配布されると、町内会員にとっても解散が現実的なものとなった。そして、同年2月14日に解散式が行われ、和田町内会は解散することとなった。なお、4町内会によって設立された中野小学校区復興対策委員会は、2017年3月まで活動を継続し、同年4月3日に解散式を実施している。

#### 4. 町内会世帯の居住地移動と議事録にみるその背景

和田町内会の場合、2011年3月11日の町内会加入世帯数は、前述の通り、397世帯であった。その内訳は、持家が127世帯、アパート並びに借家が270世帯であり、和田町内会では、持家の127世帯を対象に、町内会役員が会員の連絡先を携帯電話の電話帳や人づてに確認し、名簿の作成を行った。なお、和田町内会以外の町蒲生、港、西原の3町内会においても、同様に持家の世帯を追跡しており、把握できた会員との連絡を取り続け、情報を伝達しながら、コミュニティの維持に努めていった。和田町内会では、以下の年月において名簿の更新を行っていた。それは、①2011年5月、②2012年2月、③2012年7月、④2014年4月、⑤2015年10月、⑥2016年4月であり、震災直後から集団移転が完了するまでの記録である。

加えて、中野小学校区復興委員会の議事録にある居住関係の記録を抜粋し、仙台市による復興事業の経緯とあわせ、居住地移動の傾向の考察を行う。

##### (1) 2011年5月の居住状況と集団移転に関する検討

###### 1) 居住地移動とその形態

図2は震災前の居住状況である。2011年5月の段階になると、住民は、避難所での一時的な居住を経て、何らかの形で仮の住まいを確保していた。和田町内会では、所在の確認がとれた127世帯について、居住形態を4つに区分し、把握していた。それは、①仮設住宅、②みなし仮設住宅、③自宅(現地)、④住宅購入であり、その他に、介護施設、死

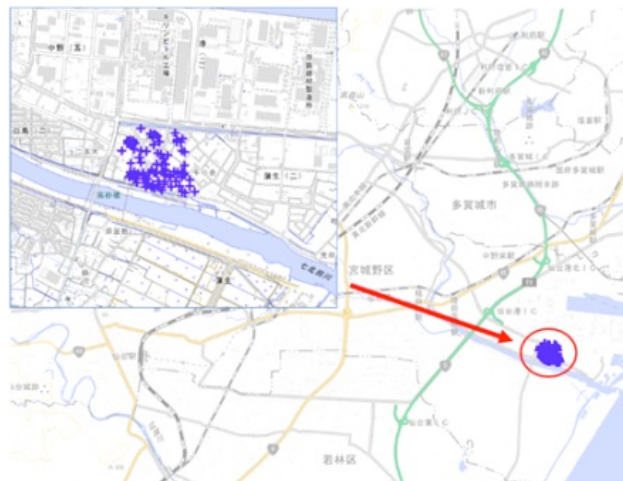


図2 震災前の居住状況

表5 2011年5月31日時点の住居種別

仮設住宅	みなし仮設	自宅(現地)	住宅購入	介護施設	死亡・不明	震災前転居
8	91	17	1	3	3	4



図3 2011年5月31日時点の居住状況

亡・不明、震災前転居との区分もある。震災前に転居した世帯も含まれているのは、移転後も地域コミュニティの活動に参加していたことによるものである。なお、②みなし仮設住宅について、仙台市の場合、アパートなどの物件を仮設住宅とみなし、家賃負担を行うことで、被災者の住宅確保を行うといったいわゆる「みなし仮設」の制度の導入を図っていた。

この段階の居住状況を、世帯単位で言い換える

と、以下のように整理できる。それは、①応急仮設世帯（仮設住宅に入居している世帯）、②みなし仮設世帯（仙台市内のアパートや一軒家に賃貸で入居している世帯）、③残留世帯（自宅に戻って生活を続けている世帯）、④転居世帯（住宅を購入し移転先を確定させた世帯）の4つである。④の転居世帯について、これは、個別に移転した世帯と集団移転を選んだ世帯の双方を対象とした呼称である。個別に移転した世帯は、集団移転に対して、単独移転と表現されることが多いが、集団移転を進める側からみれば単独での行動に映るし、世帯内の事情等を理由とする自主的な選択や、早期の自立を希望した結果の移転とみることにもできる。ただし、後述するように、個別に移転した世帯においても、移転先を決めるなかでの葛藤があり、そこには、地域コミュニティの問題だけでなく、移転先の立地場所や土地の取得費用などの現実的な制限がある中での決断となっていたことから、本論では、一括して転居世帯との表現を用いることにした。実際に、和田町内会においても、この両者を分けずにカウントしていた。

## 2) 集団移転先に対する問題提起

中野小学校区復興対策委員会議事録（以下、議事録）では、集団移転に関することの記録を確認することができる。最初に、集団移転に関する記載が確認されるのは、2011年5月29日の議事録である。ここでは、「集団移転の候補地 田子地区・荒井区画整理地区など」とある。「田子地区」は、同じ宮城野区内であるものの、和田町内会から直線距離で約4キロ離れた場所であり、「荒井区画整理地区」は、宮城野区の南側に隣接する若林区に位置し、和田町内会から直線距離で約5キロ離れた場所である。

これに対して、2011年9月4日の議事録によれば、同年8月10日に、和田町内会を含む4町内会より、仙台市に対して、仙台新港の背後地にある用地を集団移転先として利用すべく、要望を行ったことが記されている。仙台新港の背後地は、和田町内会から約2キロの距離である。つまり、より近い場

所への集団移転を求めたのである。なお、先の和田町内会の年表では、同年8月30日に仙台市より移転に関する説明があり、さらに同年9月24日に説明会が行われたことが記されているが（表1参照）、これはこの町内会からの要望がきっかけとなっていたものと推測できる。

議事録には、これに対して、明確な回答が得られなかったことから、9月27日に再度仙台市に対して、仙台新港背後地への移転要望を行ったことが記されている。

以降の議事録において、この仙台港背後地を集団移転先にするための検討がなされたことが確認できる。それは以下のようなやり取りである。

・仙台港背後地への移転要望はどうなっているのか。

（2011年11月6日議事録より）

・仙台市都市整備課から、仙台港背後地地区への集団移転について説明があった。いろいろ説明を受けたが、どれも我々が要望している集団移転に対して否定的で前進していない。再考願いたい。

（2011年11月20日議事録より）

・（再び仙台市都市整備課から集団移転に関する説明あり。）背後地に要望している我々の要望が少しでも進歩がみられた。これからは、時間を短縮する検討を願いたい。

（2011年12月4日議事録より）

ここから、集団移転に関し、町内会からの要望に対して、仙台市から仙台新港の背後地を集団移転先に加える場合の移転費用などが示されたことが判明する。

なお、2011年12月16日に、中野小学校区の全域が災害危険区域に指定され、防災集団移転事業が正式に開始されることになった。つまり、ここで述べた、集団移転に関する議論は、区域指定がなされる前段階であり、住民側からのアプローチに対して、行政側が応答していたやりとりであったことに留意する必要がある。

（2）2012年における居住傾向と集団移転に関する検討

表 6 2012年2月26日時点の住居種別

仮設住宅	みなし仮設	自宅(現地)	住宅購入	介護施設	死亡・不明	震災前転居
14	80	20	3	3	3	4

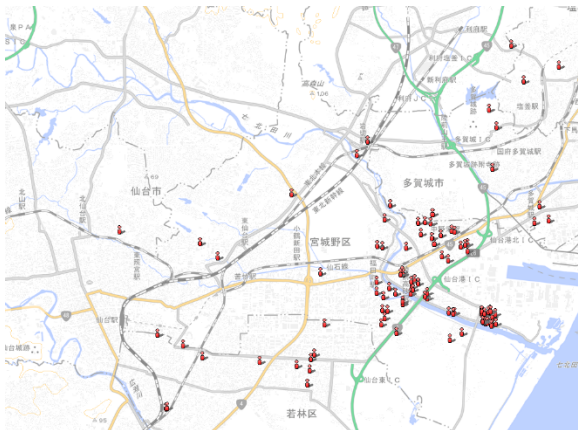


図 4 2012年2月26日時点の居住状況

表 7 2012年7月15日時点の住居種別

仮設住宅	みなし仮設	自宅(現地)	住宅購入	介護施設	死亡・不明	震災前転居
15	77	21	4	3	3	4

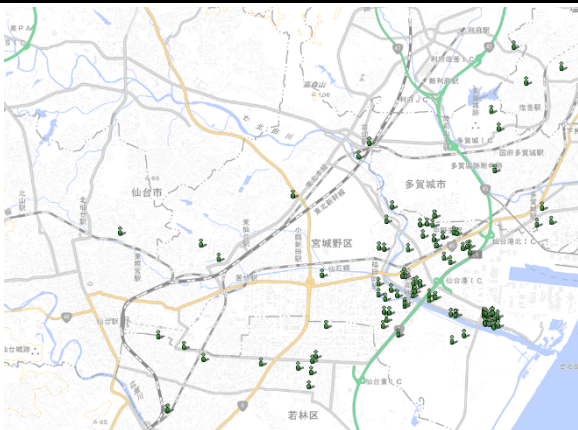


図 1 2012年7月15日時点の居住状況

図 4 と図 5 は、2012年2月と7月における127世帯の居住先を示している。ここから仮設住宅の増設に伴い、みなし仮設世帯から仮設世帯への移動が行われたことが判明する。また、先述の通り、2011年12月16日に災害危険区域の指定がなされたものの、自宅に戻ることを選択する残留世帯が4世帯増

えていることが判明し、転居世帯も1世帯増となっている。

2012年における議事録では、以下のやり取りが確認される。

・移転先の土地代、自宅の評価額など判断材料が少ない。  
(2012年1月8日議事録より)

・震災前の価格で土地を買ってほしい。  
・待てない一部の町民が、自力で購入している。支援もしてほしい。  
(2012年2月5日議事録より)

・背後地の土地代が高い、工程が遅い。集団移転先の土地は、仙台市よりできるだけ長期間借用して、建築費用に回してほしい。  
(2012年2月19日議事録より)

・移転先の具体性がない。  
・コミュニティを維持するためにも移転先を具体化したい。  
・移転先の諸条件が少なすぎる。もっと具体的な情報を提示してほしい。

・学校、将来などで悩んでいる住民がたくさんいる。  
(2012年4月1日議事録より)

・集団移転について、町内会でのまとまりが付かない。  
(2012年4月15日議事録より)  
・4月22日に移転先について、悩んでいる町民と懇談会を開く。  
・移転先について、町民が悩んでいる。早く決めて欲しい。

(2012年5月6日議事録より)  
・災害危険区域へ住んでいる住民が和田町内にたくさんいる。いつまでも、住めないということを仙台市より広報してほしい。  
(2012年6月17日議事録より)

・(和田町内会) 地元に戻っている住民がいる。  
(2012年7月15日議事録より)

・和田地区や西原地区の現在住んでいる方々に仙台市主催で防集移転・災害危険区域指定などについて再度説明会を開いて欲しい。

(2012年8月19日議事録より)

・和田町内会では町内会懇談会を開いた。残って住みたい方々が40名ほど居る。

・仙台市としては、(残留者に対し)個別に交渉してきた。

(2012年10月21日議事録より)

・残って住みたい方々が40名ほど居る。

・和田町内の残っている方々に対し、津波シミュレーションを再度、説明してほしい。

・40名の内、何名が移転先が決まっていないのか知りたい

(2012年11月4日議事録より)

議事録の記録からは、当初委員会では、より近隣の仙台港背後地への集団移転を求めたが、実際に移転するとなると、各世帯レベルでの費用の負担や移転までの期日の問題が浮上しており、意見の集約どころではなく、混沌とした状態になっていったことが判明する。町内会では、個別に対応を進めており、行政への情報周知依頼や懇談会を開催していた。和田町内会の年表において、懇談会の開催記録があり、こうした形でこの問題に関する意見交換や集約を図っていたことがわかる(表2参照)。一方で、残留世帯への対応が議論されている。災害危険区域内への居住については、情報が錯綜している状況であり、住民に正確な情報が届いておらず、このまま住み続けることも選択肢として40名程度の住民が残っていた。

### (3) 2013年における集団移転に関する行政側の動向

2013年における和田町内会作成の住所録の変更作業は行われておらず、移動につながる要素が少なかったことがわかる。議事録における居住地移動に関する記録も激減している。この背景にあったのは、和田町内会を含む中野小学校区における再開発方針として復興土地区画整理事業実施が決まったことがある。仙台市では、震災直後より、中野小学校区を工業地域として利用すべきという意見が出ており、そのことは住民サイドには伝えられていないもの

の、区域の内の用途地域は、仙台新港の開発の際、準工業地域に変更されており、当然の議論でもあった。仙台市において、仙台市施行として、この区域を土地区画整理事業として整備を行う方針を決めたのは、2012年7月12日の第23回仙台市震災復興推進本部会議でのことであった。その後、原案が作成され、2013年3月に復興土地区画整理事業の内容が決定され、同年9月には、住民に対して中間案の説明会が開催されていた。

そのため、委員会の議事録には、以下の記録があり、残留世帯が計画推進の妨げになるのではといった危惧がみられる。一方で、災害危険区域への居住は違法ではないこともあり、それぞれに様子見をしながら、住まいについて、冷静に判断するための期間ともなっていた。

・【仙台市への要望】和田町内会の残留している方々の問題(蒲生北部区画整理への妨げになる)。

(2013年2月17日議事録より)

#### (4) 2014年および2015年における居住傾向

2014年4月時点では、2012年7月と比較すると、みなし仮設世帯が減少し、転居世帯(住宅購入)が増加していることがわかる(図6・表8参照)。なお、2014年5月より、田子西と上岡田における集団移転先の募集が行われ、申し込みが開始されたことから、ここでの増加は、集団移転先への移動ではなく、それとは別に転居先を確保したものである。2014年度になると、委員会の開催自体が激減している中、町内会の活動も低調になってきたことが議事録から判明する。また、残留する世帯に対しても、町内会から漏れないようにすべく配慮がなされていたことも確認される。

また、2015年4月時点では、田子西および上岡田と南福室地区の集団移転団地への移転傾向が見られた(図7・表9参照)。なお、上岡田地区と南福室地区における集団移転先は、2011年段階における当初議論では机上になかった場所である。仙台市は、この2か所を用意したのであり、上岡田地区は、和田



表 8 2014年4月27日時点の住居種別

仮設住宅	みなし仮設	自宅(現地)	住宅購入	介護施設	死亡・不明	震災前転居
14	45	28	30	3	3	4

表 10 2016年4月1日時点の住居種別

仮設住宅	みなし仮設	自宅(現地)	住宅購入	介護施設	死亡・不明	震災前転居
0	0	4	113	0	6	4

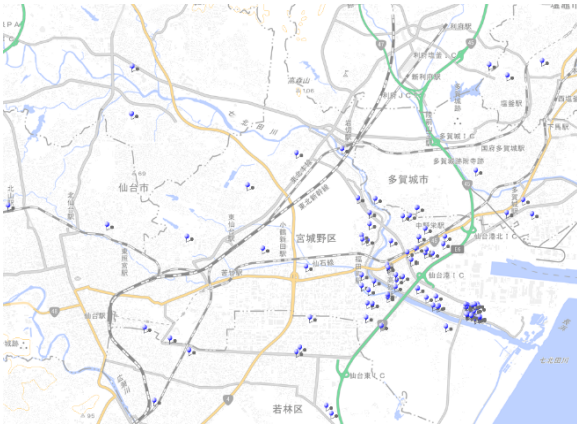


図 6 2014年4月27日時点の居住状況



図 8 2016年4月1日時点の居住状況

表 9 2015年10月28日時点の住居種別

仮設住宅	みなし仮設	自宅(現地)	住宅購入	介護施設	死亡・不明	震災前転居
8	37	22	50	2	4	4

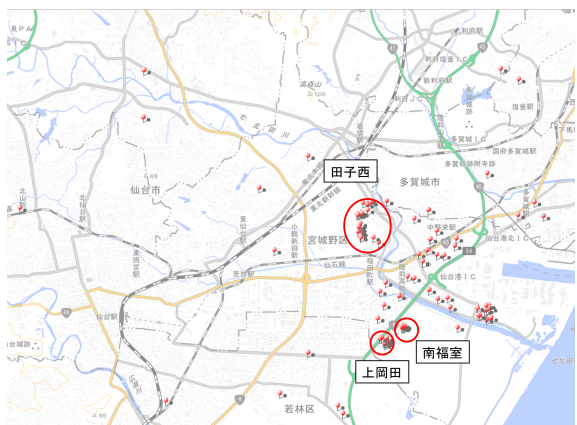


図 7 2015年10月28日時点の居住状況

町内会より直線距離で約 2.5 キロ、南福室地区は約 2 キロに位置する場所である。

・(和田町内会では 7 月 20 日に、懇談会を行ったが参加者(20名)とさびしい。  
(2014年8月3日議事録より)

- ・和田町内会では、1月17日に町内会の方々に分配金を配る。町内会解散式典は2月14日松島大観荘にて行う。  
(2015年11月1日議事録より)
- ・和田・西原に残る13世帯については、新町町内会の総会で承認されれば新たな班となる予定。  
(2015年12月5日議事録より)

(5) 2016年における居住傾向と町内会の解散と新設、編入

2016年4月時点になると、仮設世帯とみなし仮設世帯はゼロになり、この時点で集団移転先への転居が完了したことが判明する。ただし、残留世帯はゼロになっておらず、それぞれの事情があつての選択がなされていた(表10・図8参照)。

集団移転にあたっては、先に示した4か所の集団移転団地に対して、住民の選択によって、移動がなされた。その際、新たに町内会を発足させるかについては、対応が分かれている。田子西地区の2つの集団移転団地では、新たに町内会を発足させている。この田子西地区は、広大な農地に対して、土地区画整理事業を実施していた場所であり、災害に関

係なく、新たな街並みを形成しようとしていた場所であったことから、旧来の地域コミュニティに含めるという選択肢はなかった。一方で、南福室町内会と上岡田町内会の地域内に新たに造成された集団移転団地では、既存の町内会に含めるという判断がなされていた。

## 5. おわりに

本稿では、震災時における住民の居住地移動に関して、和田町内会の活動を中心とした検証を行った。その結果、以下のことが明らかになった。

- ・震災直後より、和田町内会では、携帯電話の番号に基づく電話帳を頼りに、町内会員との連絡を図っており、397世帯のうち、持家を有する127世帯の所在の把握に努めていた。和田町内会の成立経緯と照らし合わせても、古くから居住する世帯との連絡はとれており、借家やアパート世帯など、地域行事に参加することが少ないメンバーとの連絡が途絶えていた。

- ・居住地選択については、和田町内会による独自の分類をもとに、本稿では、①応急仮設世帯、②みなし仮設世帯、③残留世帯、④転居世帯の4つに整理した。そのうち、④の転居世帯について、個別に住宅を取得する世帯が徐々に増えていき、集団移転先の確保を関心事とする行政と地域とのやり取りを経て、そこに集団移転世帯が含まれていった経緯を可視化した。

- ・議事録より、集団移転に関する町内会と行政とのやりとりを把握できた。町内会では、より近接地への移転を希望したものの、条件が整わず、それでも可能な限り従前地に近い土地に住まう傾向が確認できた。行政では、当初に示した集団移転先のほかに、新たに集団移転団地を造成しており、こうした背景には、行政と町内会との対話があったことが議事録の記述内容より推測された。なお、災害危険区域であり、かつ土地区画整理方式による再整備が行われた和田町内会区域であるが、そこには残留世帯

もあったことを確認することができた。

## 謝辞

最後に、和田町内会および中野小学校区復興対策委員会の皆様に感謝申し上げたい。震災以前からの関係性をもとに、今回の論文作成にあたり各種資料の提供をいただいたのであるが、このような形でこの地域のまちづくりが締めくくられることになるとは思ってもよらないことであった。この記録が今後の災害時において役立つことを切に願い、この地域に関する一連の調査研究を一旦終了としたい。

## 参考文献

- 1) 佐々木優希ほか (2012), 震災復興期間における分散居住の実態とコミュニティの維持・変容—岩手県田野畑村島越・羅賀地区の2011年8-12月調査に基づいて, 農村計画学会誌 31巻論文特集号, pp. 399-404.
- 2) 田中正人 (2011), 集団移転事業による居住者の移転実態とその背景—新潟県中越地震における長岡市西谷地区及び小高地区の事例—, 地域安全学会論文集, No. 76, pp. 1251-1257.
- 3) 田中正人・中北衣美 (2010), 集団移転による被災集落の分割実態とその影響—新潟県長岡市西谷地区の事例を通して—, 地域安全学会論文集, Vol. 13, pp. 463-470.
- 4) 山内自希・阪本一郎 (2013), 災害時における自治会活動の実績と日常活動の有効性—浦安市自治会を事例に—, 都市計画論文集, Vol. 48, No. 3, pp. 975-980.
- 5) 佐々木優希・広田純一・和田風人 (2013), 東日本大震災後の被災町内会の現状と課題—岩手県釜石市における2012年8月～2013年1月調査に基づいて—, 農村計画学会誌, 32巻論文特集号, pp. 203-208.
- 6) 未来に伝えたい中野・岡田の会 (2015), 未来に伝えたいふるさと和田, 仙台市.
- 7) 仙台市史編さん委員会編 (2014), 仙台市史特別編9・地域史, p. 176.
- 8) 佐々木秀之 (2021), 地域コミュニティ主体の復興とレジリエンス—仙台市宮城野区における住民自治組織の事例—, 自然と歴史を活かした震災復興, 東京大学出版会, pp.169-191.
- 9) 佐々木秀之 (2012), 消防団体験から書き起こす東日本大震災—仙台平野にみる津波シミュレーションの功罪, 歴史としての東日本大震災, 刀水書房, pp. 155-190.